

平成 28 年度における消費者教育に係る新規の取組について

平成 28 年 1 月
奈良県くらし創造部
消費・生活安全課

○ 消費者力向上県民等提案事業

県内の団体、グループ、大学等（以下「県民等」という。）と連携し、県民等の消費者力の向上に資するため、県民等が広報・啓発事業を提案し、県民等が主体となって消費者教育の啓発に係る以下の 2 事業を行う。公募型提案方式を採用し、県で対象事業を選定する。

- ・ 消費者教育・啓発講座等の実施：2 事業
→ 1 事業 50 万円の補助（予定）
- ・ 消費者教育・啓発用資料の作成：2 事業
→ 1 事業 70 万円の補助（予定）

○ 消費者問題解決調査・研究委託事業

平成 26 年度において、県消費生活センターにおける 60 歳以上の高齢者に関する相談受付割合は、35.9%と高く、特に公社債、未公開株、ファンド型投資商品等の詐欺的投資勧誘については、高齢者が巻き込まれやすいと言われており、これらのトラブルにおける被害に高齢者の占める割合は 6 割以上と高くなっている。このような課題に対し、次年度以降の取組に反映させ、更なる消費者問題の解決を図るための好循環を生み出すことを目的として、次の調査・研究を委託する。

→消費者に対する様々な啓発講座やイベントに参加しない、あるいは参加できない地域で孤立する高齢者等に対する効果的な啓発方法